

平成29年度

第10回いわき市教育委員会議事録

平成30年1月24日（水）

第 10 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成30年 1 月 24日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 吉 田 尚 |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員 | 山 本 もと子 |
| 委 員 | 根 本 紀太郎 |
| 委 員 | 宮 澤 美智子 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- | | |
|------------------|---------|
| 教育部長 | 柳 沼 広 美 |
| 教育部次長兼総合調整担当 | 松 島 良 一 |
| 中央公民館長 | 鈴 木 静 人 |
| いわき総合図書館長 | 夏 井 芳 徳 |
| 教育政策課長 | 緒 方 勝 也 |
| 施設整備課長 | 緑 川 安 彦 |
| 参事兼生涯学習課長 | 緑 川 直 行 |
| 学校教育推進室学校教育課長 | 塚 本 英 樹 |
| 学校教育推進室学校支援課長 | 木 村 丈 二 |
| 総合教育センター所長 | 高 崎 康 行 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐 | 井 坂 泰 一 |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事 | 玉 澤 淳 夫 |
| 教育政策課長補佐 | 鈴 木 康 夫 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐 | 佐 藤 孝 之 |
| 生涯学習課主幹兼課長補佐 | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課長補佐 | 金 子 一 平 |
| 教育政策課企画係主査 | 田 邊 清 文 |
| 美術館長 | 佐々木 吉 晴 |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時20分

会議の概要

教育長 平成29年度第10回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査兼総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

それでは、教育長の報告に入ります。

本日の教育長の報告は3件でございます。

教育行政イノベーション推進会議内に立ち上げました3つのプロジェクト・チームからの中間報告でございます。

宮澤委員は、本日初めての御出席になりますので申し上げますと、事務局内では、所管する事務ごとに組織を設置しておりますが、現在、1つの課だけでは対応が困難な課題もあるところではあります。

このため、教育行政を取り巻く環境変化に機動的に対応し、創造的かつ効果的に政策課題の解決を図るため、私を座長とし、各課長をメンバーとする「教育行政イノベーション推進会議」を平成24年度より設置しております。

そして、その下部組織として、組織横断的なメンバーによるプロジェクト・チームが喫緊の政策課題の検討を進めております。

本年度は「学校のあり方」、「通学支援のあり方」、「教育施設の適正化」の3つをテーマとしているところでございまして、この度、これまでの検討内容が一定程度まとまりましたことから、本日、各プロジェクト・チームの代表者が報告するものです。

それでは、教育長の報告（1）学校のあり方プロジェクト・チームの検討状況について、鈴木教育政策課長補佐から説明願います。

教育政策課長補佐 別冊資料1頁をご覧ください。

教育長の報告（1）学校のあり方プロジェクト・チームの検討状況についてご説明申し上げます。

「1 プロジェクト・チーム設置について」の①現状と課題についてですが、人口減少と少子化の影響により、本市においても学校の小規模化が進行していることを踏まえ、教育委員会といたしましては、「子どもたちが主役」「住民意向の尊重」「協働・連携の促進」の3つの柱からなる「学校のあり方」基本方針を平成24年9月に策定し、地域の実情に応じた子どもたちのより良い教育環境の整備に取り組んでいるところでございます。

昨年度までの経過についてでございますが、2頁に記載のとおり、これまで豊間、田人、三和、川前の4つの地区において取組みを行ってまいりました。

豊間地区につきましては、豊間中学校が震災の津波により校舎が被災したことから、復旧方針について協議を行いまして、豊間小学校に連結する形の小中一体型の併設校として整備をいたしました。

田人地区につきましては、小学校6校、中学校3校をそれぞれ1校に再編するとともに、小学校校舎に中学校機能を有する校舎を増築する形で整備しました。

三和地区につきましては、小学校5校、中学校4校をそれぞれ1校に再編するとともに、現在、小中一体型校舎として移転改築する事業に着手したところでございます。

最後に川前地区につきましては、地区との協議の結果、学校の統廃合は困難との意見集約がなされたことから、現状のままとしつつ、地区内の学校同士の交流事業を積極的に導入しているところでございます。

課題についてですが、市教育委員会における一定の再編基準の検討、及び再編以外の小規模校への支援策の検討の2点を掲げております。

これらの課題の解決に向け、3頁に記載の②PT設置の目的及び③本年度の目標を掲げたところでございます。

次に、「2 プロジェクト・チーム活動報告」でございますが、4頁に記載の内容のとおり、今年度は3回の正式な会議を開催しておりますが、この他、注釈に記載のとおり、学校のあり方の所管課であります教育政策課において、実際の「学校のあり方」の進捗状況に合わせまして、随時、関係各課との協議や情報共有に努めてまいりました。

「3 検討内容」に移ります。

「(1) 検討の開始の基準・検討に当たっての基本的姿勢」で、まず検討を開始する基準でございますが、複式学級を編成している学校を対象に、保護者や地区と意見交換を行う中で、学校のあり方の検討を進めていくことといたしました。

また、検討に当たっての基本的姿勢でございますが、学校統廃合は、あくまで一つの手段であり、学校の再編ありきではなく、前述の「学校のあり方」基本方針に基づきまして、子どものことを最優先に、つまり子どもたちにとってより良い教育環境を整備するという姿勢のもと、地元との意見交換等を実施しているところでございます。

次に、「(2) 本年度の検討状況」でございますが、小規模化が顕著である地区において、保護者や地区の意向確認を行っており、記載の好間第三小学校については今年度を以って閉校という合意形成がなされ、昨年11月の市議会において、同校の廃止に係る条例改正が議決されたところです。

また、3月25日には好間第三小学校の閉校式が予定されており、市長、議長、教育長が出席予定となっております。

現在複式学級を有する学校が存在している他地区におきましても、保護者や地区の方々との意見交換等を随時実施しているところでございます。

7頁には、市内の小中学校の学級数の状況を参考として記載しておりますので、ご参照ください。

最後に「4 今後の対応」ですが、今後も小規模化が顕著な学校を対象に、随時、地域との意見交換等を実施してまいりますが、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するという原点に常に立ち返りまして、地域に寄り添いながら学校のあり方に係る検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 次に、教育長の報告(2)通学支援のあり方プロジェクト・チームの検討状

況について、金子学校教育課長補佐から説明願います。

学校教育課長補佐 別冊資料2の1頁をお開き願います。

教育長の報告(2)通学支援のあり方プロジェクト・チームの検討状況についてご説明申し上げます。

「1 プロジェクト・チーム設置について」の①現状と課題についてですが、現在、遠距離通学児童生徒通学費補助金に加え、特別の支援としてスクールバスの運行を実施しています。

スクールバスについては、現状では学校の統廃合や東日本大震災による被災により遠距離通学を余儀なくされた児童生徒のために実施しています。

学校統廃合の場合につきましては、公共交通機関がない等の理由から実施しています。

参考資料をお開き願います。

1頁には、遠距離通学児童等補助金制度の概要を記載しております。

当該補助金につきましては、児童生徒の身体的・精神的負担の軽減と、保護者の経済的負担の軽減を目的としており、徒歩・自家用車等の場合は小学生4km以上、中学生6km以上、公共交通機関を利用する場合は小学生2km以上、中学生4km以上を補助対象としております。

補助額につきましては、中段の表に記載のとおりであり、年額で記載しております。

実績につきましては、直近のものは平成28年度の欄に記載のとおり、小学校は329名に対し375万673円、中学校は66名に対し98万1,460円を支給しております。

2, 3頁をお開き願います。

学校統廃合に係るスクールバスを運行している田人・三和地区の運行経路図になります。

2頁が田人地区になっており、5ルート運行しており、現在の利用者数は22名になります。

3頁の三和地区は、全部で6ルート運行しており、現在の利用者数は115名になります。

スクールバスにつきましては、登校時に1本、下校時においては、小学生の下校時間に合わせ1本と、中学生の下校時間で部活あり・なしで計2本運行しておりますので、各ルート1日最大4本運行しています。

本資料にお戻りください。

現在の課題といたしましては、学校統廃合をした場合のスクールバスの運行に係る費用につきましては、国から1/2の補助が受けられることとなっておりますが、その期限は5年間に限定されています。

このため国庫補助を受けられるのは、田人地区は平成30年度、三和地区は平成31年度末までとなっております、終了の時期が近づいております。

また被災児童生徒の通学支援につきましても、県から一部補助が出ておりますが、震災から間もなく7年が経過することから、こちらについても間もなく終了することが見込まれます。

さらに、児童生徒数の減少は今後も継続することが見込まれるため、先ほど説明のありました「学校のあり方」における再編の考え方と整合性を検討する必要があります。

以上のことから、プロジェクト・チームの設置目的ですが、「学校のあり方」における再編の考え方との整合、公平な費用負担、そして庁内全体の組織として設置されております中山間地域の暮らし庁内検討会議、及び地域交通検討プロジェクトといった会議との連携、そして喫緊の課題として、田人・三和のスクールバスについての庁内の合意形成を図ることを目的としております。

本年度の目標としましては、通学支援のあり方の整理、そして田人・三和のスクールバスについて、政策調整会議での議論を経て庁内合意形成を図ることを目指します。

「2 プロジェクト・チーム活動報告」ですが、プロジェクト・チームの活動実績と、実際の業務を担当しております学校教育課の動きを記載しております。

これまでプロジェクト・チーム会議を3回開催し、スクールバスの運行の手法等について検討を行い、また学校教育課としましては、プロジェクト・チームの検討を踏まえつつ業務を行ってきたところでございます。

また先週の1月17日には、文部科学省初等中等教育局財務課長に対しまして、通学支援の充実についての要望書を教育長より提出いたしました。

「3 検討内容」ですが、今後のスクールバスの運行のあり方について、運行方法及び利用者負担等について検討し、また遠距離通学児童生徒通学補助のあり方について、補助要件及び補助率等について検討してまいりました。

今後、政策調整会議において市の基本方針を協議する予定となっております、それに向けて基本方針案を作成しているところでございます。

最後に今後の対応ですが、政策調整会議幹事会を経て、今年度末までの政策調整会議において方針を決定する予定となっております。

説明は以上でございます。

教育長 続きまして教育長の報告（3）教育施設の適正化プロジェクト・チームの検討状況について、藤原生涯学習課主幹兼課長補佐から説明願います。

生涯学習課主幹兼課長補佐 別冊資料3の1頁をお開き願います。

教育長の報告（3）教育施設の適正化プロジェクト・チームの検討状況についてご説明申し上げます。

「1 プロジェクト・チーム設置について」ですが、ここでは今回プロジェクト・チームを設置するに至った背景、本市の教育施設を取り巻く現状と課題を説明させていただきます。

まず現状といたしましては、いわき市は広域多核都市であり、生活圏が広域に分散しています。

それに応じた形で、公共施設も数が多く市内に広く点在した形となっております。

しかしながら、施設の大部分で老朽化が進んでおり、それは市の公共施設の35%を占める教育施設においても例外ではありません。

一方で人口動態に目を向けますと、皆様もご承知のとおり、少子高齢化による人口減少が急速に進行しており、本市人口は現在約34万人ですが、あくまで試算ではございますが、12年後の2030年までに約12%減の約30万人、そして42年後の2060年には約35%減の約22万人に大幅に減少する可能性があります。

これらの現状を踏まえた課題としましては、教育施設の老朽化により、施設を利用する市民の方の安全確保が急務であること、その一方で、学校における余剰教室などが一例になりますが、人口減少により多くの施設において余剰面積が生じることが挙げられます。

また人口減少の中でも、とりわけ生産年齢人口の減少により、今後市税をはじめとする財源確保がより一層困難になる一方で、公共施設の維持・更新に莫大な費用がかかることが想定され、従来の枠組みでは対応できなくなることが見込まれます。

教育施設の更新等には、直近10年で申し上げますと、年間約35億円を費やしております。

今後、施設の老朽化が進行し、仮に、今ある全ての施設に大規模改修・建て替えを実施した場合、今後40年間において必要になる費用は、年間約60億円に及ぶ試算になり、毎年、現在に比べ25億円の増、1.7倍の費用がかかってしまう恐れがあります。

このように施設の維持・更新については、費用の増大がより一層見込まれる一方、入ってくる財源はますます減るという厳しい状況が想定されているところでございます。

そしてこの深刻な状況は本市に限られたことではなく、全国的な課題でありまして、当然喫緊の課題となるものであります。

この状況に対しまして、まず国の動きとしては、平成26年に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに公共施設の総合管理計画策定に取り組むよう、総務省が各自治体への要請を行っております。

それらを受けまして、いわき市においても、平成25年11月に策定された国のインフラ長寿命化計画を踏まえ、いわき市全体の公共施設の管理計画を定めた「いわき市公共施設等総合管理計画」を平成28年度末に策定したところでございます。

主な内容といたしましては、建築物の縮減目標を設定するもので、具体的には、本市の人口減少率に合わせ、2030年度までに概ね10%の延床面積を縮減するものでございます。

この市の総合管理計画におきましては、各施設を所管する担当課が、この市全体の方針との整合性を図りながら、施設分類ごとに個別計画を策定することになっており、今後教育委員会においても、施設ごとに個別計画を策定しなければなりません。

そこで、これらの現状・課題を踏まえ、市の公共施設の35%を占める教育施設について、財政負担の軽減・平準化を図りながら、施設の質・量・配置の最適化を図れるような個別計画を策定できるよう、教育委員会としての方針を定めるため、本プロジェクト・チームが設置されました。

このプロジェクト・チームの今年度の目標ですが、大きく分けて2つございます。

1つ目が「教育施設の適正な維持管理・更新に向けた方針」の策定で、施設全体

を通した課題の整理・見える化、そしてその課題検証に基づき、教育委員会としての全体的な方針を策定いたします。

2つ目といたしましては、個別管理計画策定に向けた各種整理です。

施設ごとの個別管理計画を策定するにあたり、施設特有の必要な個別具体の取組みを洗い出し、事前に整理いたします。

具体的な例を申し上げますと、公民館におきましては個別管理計画策定の基礎資料となります施設台帳の整備、小中学校におきましては長寿命化の優先順位付けの方針の検討、学校給食共同調理場におきましては7場体制から5場体制に移行する施設の維持管理方針の取りまとめ、などといった取組みを予定しております。

「2 プロジェクト・チーム活動報告」ですが、昨年6月28日以降、今月12日に至るまで、計11回の会議を行い、あくまで途中の報告になってしまいましたが、「3 検討内容」に記載されたものが会議の検討内容となっております。

こちらにつきましては、今年度の目標としておりました課題の見える化について、現時点で取りまとめたものを記載しており、大きく3つの項目に着眼点をおいて検討しています。

1つ目が人口、2つ目が施設の老朽化、3つ目が財政状況です。

1つ目の人口につきましては、先ほど触れましたように、大幅に減少することが予想されております。

2つ目の施設の老朽化について、人口規模が似通っている中核市との比較を行い、その結果、本市は他市と比較して施設数が多く、その上で老朽化が進んでいるという状況が分かりました。

とりわけ学校の老朽化が著しく、安全上の問題も懸念される状況です。

3つ目の財政状況については、先ほども触れましたとおり、収入は人口減に伴い市税・交付税が大幅に減少し、その一方で、老朽化対策のため一層の財政需要が見込まれ、最大限に見積もったものではございますが、1.7倍増の財政需要が今後40年間続くという、非常に深刻な状況が予想されます。

1.7倍ということは、今の予算と比較して毎年25億円ほどプラスアルファが必要となり、市の事業の根幹を担う政策的経費、教育委員会では平成29年度当初予算において14億円計上しておりますが、それを大きく上回っており、財源が限られた状況においては、主要な施策を実施できない状況に陥ることが考えられます。

これらの課題を解消するためには、各施設分類が相互に関連した「基本的な対応方針」を策定し、教育委員会が組織全体で対応していくことが必要となります。

そして教育施設全体での方針ですが、こちらについては現時点でお示しできる内容になっていないため、年度末までに取りまとめを行い、3月の教育委員会において最終的に仕上がったものをお示ししたいと考えております。

続きまして、大きな目標の2つ目として、個別管理計画策定に向けた各種整理ですが、公民館・文化センター等、小中学校、教職員住宅、学校給食共同調理場の4つの種別に分類した検討状況を11頁に記載しております。

ここでは個別の説明は割愛いたしますが、6頁に記載した施設分類ごとの目標は概ね達成されていることを申し添えいたします。

最後に「4 今後の対応」でございますが、2月から3月にかけて、関東近郊で学

校の複合化、余裕教室の転用等を行っている先進地において、そのメリット・デメリットを調査する視察を予定しております。

それらを踏まえ、先ほどお示した課題検証・見える化の調整をし、本日お示しできなかった施設管理の基本的な方針について、年度内にお示ししたいと考えております。

説明は以上でございます。

教育長 学校のあり方、通学支援のあり方、教育施設の適正化について、それぞれ報告いただきました。

どのようなことでも結構でございます。

ご質問等ございますでしょうか。

まずは学校のあり方について、いかがでしょうか。

委員 基本的なところなのですが、「学校のあり方」基本方針が策定されたのは平成24年9月ですが、このタイミングで策定したのは、当時の情勢や国の動きですとか何か理由があつてのことなののでしょうか。

部長 学校数が多いことは、長い間教育委員会の課題でした。

施設改修費の予算が思うように確保できない中、他の自治体の例と比べても、学校数はある程度見直していかなければならないということで、その前からも課題意識はあったのですが、お恥ずかしい話ですが所管課がなかなか決まらなかったこともあり、本格的に取り組み始めたのが平成24年度でした。

次長兼総合調整担当 補足ですが、前々からそういった流れがあつたことに加え、東日本大震災により、田人地区は中学校のプールや体育館が損壊、豊間地区については中学校校舎自体が津波により被災し使用できなくなり、それぞれどういった形で学校を再建するか検討する必要がございました。

そういったことも契機として、市全体としての今後の学校のあり方を考え、それを明文化するというところで基本方針が策定されたということです。

教育長 別冊資料1の2頁に、これまでの経過が記載してあります。

例えば三和地区は、平成19年度に既に地元期成同盟会が結成されているんですね。ですから各地区でそういう動きはあつたということですが、上手く整理が出来なかった。

それが、震災を契機に本格的に検討し取り組みが始まったということです。

その他ご質問等ございますか。

委員 今お話がありましたように、平成24年9月から「学校のあり方」基本方針の考え方のもと、子どもたちにとってより良い教育環境を目指し、皆さんが本気で取り組まれてこられたことを、教育委員としてこれまで見てきました。

振り返って、中々簡単に進むものではないということを感じています。

また、「3 検討内容」の基本的姿勢には、「学校再編ありきではなく」という言葉が入っています。

学校再編ありきで行政が押し付けるわけではなく、地域との合意形成のもとに地域の実情に応じた教育環境を作っていこうという姿勢が表れていて、とても良いと思います。

教育長 資料8頁にありますとおり、現在複式学級が存在する学校が、小学校で11校、中学校では複式指導はないのですが、補助教員が入りますのが3校ございます。

また単学級でクラス替えが出来ない学校が、小学校で6校、中学校で7校あり、本市でも小規模化が進んでいることは事実です。

それを考えた時に、子どもたちにとってより良い環境なのかということ、地域の方と話し合っていくことが大事なのかなと思います。

そういった中で、今年度は好間第三小学校が年度末を以って閉校ということになっております。

委員 これまでも教育委員会で各地区の状況をご説明いただいていたのですが、川前地区のように地元の意向で存続という決断もあったことから、丁寧にお話ししていただいているのかなと思います。

根気が要る大変なことだと思いますが、これからもそういったスタンスで取り組んでいただければと思います。

教育長 全国的に見ても、ある程度行政の方で計画を立て、それに基づいて統合を行っていくのがほとんどなんですよ。

全国の市の教育長が集まる会議でも事例発表があり、地元の合意が得られず遅々として進まないというのをよく聞くのですが、いわきの場合はご説明したような手法で進めていくということです。

これからも様々な状況が変わっていきますし、それによってはまた色々考えなくてはならないと思いますが、現時点ではこの「学校のあり方」の手法で取り組んでいきたいと思っています。

委員 田人・三和地区が統廃合ということで意見集約され、川前地区では統廃合は困難となりましたが、その困難さが出た理由、両者の決定的な違いは何だと思いますか。

次長兼総合調整担当 何が端的に違うかと言いますと、田人・三和地区は、それまで複式学級だったところが、再編によって単式学級で運営できるようになる点だと思います。

川前地区は、再編したとしても複式のままでした。

授業の手法もこれまで通り変わらないため再編による教育的効果が見えづらく、通学支援を講じても通学にかかる時間が非常に長いことなど、今後児童生徒数が増える見込みがない中で再編したとしても、子どもたちの負担が増すだけではないか

ということで、統廃合は困難という意見集約がなされたものです。

教育長 国の方で策定している統廃合のガイドラインがありまして、その中においても、全ての場合において統廃合を進めるわけではなくて、統廃合しない地区においては、その地区に応じた手立てを講じ、教育環境を整えていくことが大事だと書かれています。

川前地区についてはテレビ会議システムを導入し、お互いに交流が出来るようにし、合同で実施する修学旅行について話し合ったりするなどの機会を設けているようです。

統廃合というと効率化だと思われている方もいらっしゃると思いますが、先ほどの説明にもあったように、スクールバスの運行に多額の予算を要するといった側面もありますので、学校統廃合というのは効率化のためだけに行われるわけではありません。

やはり主眼に置くべきなのは、子どもたちの教育環境の充実なのだとこのことを御理解いただければと思います。

委員 私も保護者なので、この資料を見て嬉しいと感じたのは、子どもたちを最優先にしているところなのですが、例えば統廃合した場合に、他の学区から来た子どもたち同士のコミュニケーションでは、私たち大人の分からないようなイザコザもあるのかもしれない。

ですから、親御さん同士もそういう部分を意識して、子どもたちのためにコミュニケーションを取るような意識改革も必要なのかなと、皆さんの一生懸命さを見て感じました。

教育長 豊間中学校は少し特殊で来年度から保育所が併設されますし、地域交流のための部屋も出来るということで、地域コミュニティの核になるような施設ということで考えられています。

また田人小・中については、コミュニティ・スクールの指定を受け学校運営協議会が立ち上げられ、学校が閉校になってしまった地区の方々にも参加いただきながら考えていく仕組みが作られており、地域コミュニティには寄与しているのではないかと感じています。

三和地区についても、学校統合を機に「三和はひとつ」という合言葉が出来、それぞれの地区がまとまりつつあるという点においては、学校統廃合が地域コミュニティ再生の一助となっていると言えるのではないのでしょうか。

やはり学校は地域の核ですから、当然、それがなくなることによって地域は寂しくなりますし、そういったことも含めて考えていかなければならないと思います。次に、通学支援のあり方についてはいかがでしょうか。

委員 参考資料の1頁に概要を記載していただいているのですが、まず、補助額は年額でしょうか。

2つ目に、記載のとおり通学距離であれば、こういったお子さんでも補助を受けられるのでしょうか。

例えば、保護者の方の所得制限等はないですか。

最後に、下段に平成28年度補助対象者の在籍校一覧が記載されていますが、こちらの方は全て学区内にお通いの方で、通学距離の要件を満たしているのでしょうか。

学校教育課長補佐 補助金額は年額になります。

補助対象となるかは通学距離で判断しており、収入等は不問となっております。最後のご質問ですが、全て学区内となっております。

委員 例えば一覧の中に平第一中学校がありますが、私の子どもたちも平第一中学校に通っていたため、学区内に補助対象となる地域があったか気になったのですが、どの地域が対象となるのでしょうか。

学校教育課長 上平窪ですとか、小川地区に近い地域等が該当すると思います。

委員 分かりました。

教育長 平第四小学校の学区の一番奥の方ですね。

委員 教育長が要望に行かれた際の写真がありますが、地域から学校がなくなったこと、再編・統合により遠距離になったことに加え、さらに経済的負担を求めるのは酷だと思います。

要望活動はとても大事だと思いますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

またスクールバスについてですが、何か学校から運営について要望等はあるか、夏期・冬期休業中の運行はどのようにしているかお聞きしたいです。

学校教育課長補佐 学校とは、担当者が定期的に連絡を取り合っていますが、要望は現時点では特段ございません。

長期休業中でも部活動がございますので、登校時について朝に1ルートと、下校時について昼と夕方の2ルート、合計3本運行しています。

教育長 これから検討結果を踏まえ政策調整会議にかけていくのですが、5年間経過しても保護者負担を求めない形で何とか御理解いただけるようにしたいと思ひます。

私の方でも、全国の中核市教育委員会教育長の会議や都市教育長協議会の中でも毎年要望しておりますので、続けてまいりたいと思ひます。

委員 5年間で補助が終わってしまうことは、保護者も当初から御存じなのですか。

学校教育課長補佐 当初の時点で国の補助が5年間ということはお話ししてあります。

教育長 国庫補助率は2分の1ですが、田人地区については特別交付税、地方交付税で補填されています。

5年経過しても交付税措置はありますが、直接ではありません。

全国的に見ても保護者に負担させるところはほとんどないので、そこは御理解いただければと考えております。

委員 国庫補助は2分の1とのことですが、残り半分は保護者の方が負担しているのですか。

教育長 国費以外は、市の一般財源から支出しております。

なおその一般財源にも、地方交付税は含まれています。

久之浜・豊間の被災地区のスクールバスについては、県の基金から、被災児童生徒就学援助として補助が出ていますが、こちらも震災から数年経過したこともあり大分少なくなってきていますし、どうしていくのか考えなくてはなりません。

次に、教育施設の適正化についてはいかがですか。

委員 3頁にある「概ね10%の延床面積を縮減」というのは、建物を徐々に壊していくということでしょうか。

生涯学習課長補佐 今ある施設を部分的に壊すのではなく、既存の施設について、廃止・統合できるものは廃止し、全体的に延床面積を10%ずつ小さくしていく形になるかと思えます。

委員 リノベーションするなど工夫して、地域の子どもたちの学習スペースにするといったことは難しいでしょうか。

生涯学習課主幹兼課長補佐 私がお答えできる範囲でお答えしたいのですが、施設があるということは、それに対する維持管理費用が必ず掛かります。

必要な施設は残していくべきですが、あった方がいいというレベルのものであれば、例えばそれを残していくことによって掛かる費用と、施設によってもたらされる効果のバランスで考えなくてはいけないのでは、と思えます。

委員 以前の教育委員会で、新しい三和小・中学校の校舎のお話がありましたが、三和ふれあい館の体育館と小学校の体育館の機能交換のアイデアをお聞きして、とても素晴らしいと思えました。

プロジェクト・チームの設置目的のところにも書いてありますが、今まで気が付かなかったような視点もあると思えますので。教育委員会だけではなく、総合的に捉えて市長部局とも連携して取り組んでいただくことが重要なのかと思えました。

委員 学校の複合化と余裕教室の活用ということで、保育所・幼稚園・小学校・中学校といった子どもたちに関係する施設での複合化はよくありますが、今後は、老

人福祉施設や公民館、廃校施設の民間企業による活用など、そういったことも考えなくてはならないのかなと感じました。

「課題の検証・見える化」とありますが、問題を可視化することはとても大切ですよね。

ここで言う「見える化」は、一般市民も含めた「見える化」でしょうか。

生涯学習課主幹兼課長補佐 当然「行政側にとっても」という意味あいも含まれていますが、市民の皆さんが見て分かるようにということでの「見える化」になります。

学校支援課長 学校については、委員の皆様もご存じのとおり、現在106校の施設がございます。

統廃合を含め、全体を見て考えなければならないとは思っていますが、私ども施設を運営する立場としては、老朽化が非常に進んでいることが一番の問題でして、現場では余裕教室とは言いますが、通常学級の余裕教室が転用されている例もあり、それも含め総合的に見ていかなければならないと思います。

また委員さんからもお話がありましたように、市長部局との連携も考えなくてはなりません、これは教育委員会だけでは決定できません。

そこまで全てを含めて年度内に方針を固めることは難しいので、長期的な視野に立ち、そういった方向性も柔軟に取り入れられるような計画を作っていきたいと思っています。

次長兼総合調整担当 廃校施設の民間企業等での利活用のお話がありましたが、田人地区ではそういった形で提案し、田人第二小学校及び南大平分校については手を挙げられた方がおりました、利活用方法が地元の活性化につながるかどうか、地元の方と協議を行っている状況です。

三和地区でも、学校機能がなくなった施設について対外的に提案を募っているところで、今後も同様の施設は同じような形で様々な提案をいただくという流れになっております。

その業務のため、市長部局に施設マネジメント課という専門的な部署が立ち上げられまして、主導的に事務を進めております。

教育長 震災以降取り組んできた耐震化については一定の目途がつき、今度は老朽化対策ということで、本市に限らず全国的に同じ状況になっており、個別の管理計画をきちんと立てることによって、計画的に長寿命化を図っていく流れになっております。

委員 学校について、一番の願いは、子どもたちが安全であってほしいということです。

よろしく願いいたします。

教育長 限られた予算の中ではあるのですが、施設整備課と学校支援課が連携し、

一生懸命修繕に取り組んでくれています。

少しでも前に進んでいかなければならないと思います。

委員 先進地視察は、具体的にはどの自治体になりますか。

教育政策課企画係主査 学校と他の施設の複合化の事例が多い東京都にお話を伺いに行こうと考えております。

補足ですが、次週1月29日に公共施設マネジメント講演会を施設マネジメント課が開催する予定でして、全国の中でも先進している秦野市の担当課長がいらっしゃるようになっております。

秦野市へも視察に伺おうと考えていたのですが、この機会を捉えお話をお聞かせいただこうと考えております。

教育長 東京は土地がないため、千代田区などは昔から学校の改築に合わせ他の施設との複合化を実施していますね。

視察していただいて、本市に合うような形で取り入れられれば一番良いのかなと思います。

現在、プロジェクト・チームをベースにしながらイノベーション推進会議を進めております。

各課横断的な形で課題解決にあたっていかなければならないのですが、今後も折を見て報告してまいりたいと思いますので、御意見等いただければと思います。

以上で教育長の報告を終了いたします。

次に、議事に入ってまいります。

本日の議事は1件でございます。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校備品管理規程の改正について、木村学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 資料4頁をお開き願います。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校備品管理規程の改正について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、いわき市立小学校及び中学校備品管理規程の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。

平成30年1月24日提出、いわき市教育委員会教育長。

5頁に改正要旨がございます。

学校備品につきましては、各学校で備品管理カードを備品台帳として使用し、手書きで記入しております。

今般こちらを廃止しまして、全学校に配置されています職員ポータルシステムで電子データとして管理するよう移行したいと考えております。

施行期日は、システム稼働開始日である平成30年2月13日とします。

6、7頁には、改正案文と新旧対照表を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上です。

教育長 ただ今の説明に対してご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それではお諮りします。

議案第1号いわき市立小学校及び中学校備品管理規程の改正については、提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 以上で議事は終了いたします。

その他の案件に移ります。

その他（1）平成30年成人式の実施結果について、緑川生涯学習課長から説明願います。

参事兼生涯学習課長 資料8頁をお開きください。

平成30年成人式については、成人の日の前日の1月7日に、市内13地区において開催されました。

該当者数、出席状況が表に記載してありますが、該当者数は、平成29年11月1日現在に住民登録のあった方が3,160名ほどいらっしゃいまして、そこに、大学進学等のためだと思いますが、住民登録を市外に異動された400名ほどの方からの追加申込みがございまして、全体で3,556名となりました。

そして当日参加された方が2,805名でしたので、出席率は78.88%です。

昨年よりも0.74ポイント上がっており、ここ数年は毎年上がっている状況です。

成人式は、13地区共通で行う式典と、各地区の実行委員会が企画しました記念行事から成っております。

教育委員の皆様に出席いただきました平地区の式典で一部野次等がありましたが、小名浜等、他の地区はほとんど静かで、昨年度と比較しても問題なく実施することが出来たようです。

その後の記念行事ですが、アリオスを会場とした平地区はビンゴ・じゃんけん大会を行いました。他の地区では結婚式場や地域の公民館を会場としており、昔を懐かしむ行事として、恩師を囲んだ立食パーティ形式での同窓会を行ったところが多かったようです。

説明は以上でございます。

委員 平地区について一部野次がありましたが、そういった方がいることを予測し、対応も考えられていたため、とても安心して臨めました。

もう一つ、私が感心したことは、一部の出席者が起こした野次に対し、他の出席者の方々が感化されず、自分の考えを持って静かにしていたことです。

様々な配慮がなされており、運営側の御苦勞もあつたと思います。

本当にお疲れ様でした。

教育長 野次と言いますか、合いの手でしたね。

話はきちんと聞いているのだなと思いました。

他の方々は私語もなく、静かにしていましたね。

郡山市はビッグパレットという大きな会場があり、本市ほど広域ではないということもあって、1か所の会場で行っていますが、本市では13地区に分かれ、その地区の実情に応じた形で開催しております。

委員 進行がストップするようなことがあれば大変ですが、そういったものではなかったですね。

委員 そういったところは節度を持っていましたね。

教育長 それでは次に移ります。

その他（2）いわき市立美術館企画展「エリック・カール展ーすべての子どもたちと、かつて子どもだったおとなたちへー」の開催について、佐々木美術館長から説明願います。

美術館長 資料9頁をお開きください。

来る4月14日から5月27日まで、美術館でエリック・カール展を開催いたします。

少し変わったタイトルですが、これは子どもたちに来てもらいたいのと同時に、エリック・カールが『はらぺこあおむし』を発表してからおよそ半世紀が経ち、かつて子どもだった方達が大人になっているということも含め、両方の方に来ていただきたいことからこの名前を付けました。

名前から明らかであるように、エリック・カールはドイツ系移民の子でして、ニューヨーク州に生まれましたが、その後の戦争等の事情もあって、一時期ドイツに入り大学で美術を学び、戦後になってから再びアメリカに渡りイラストレーターとして活躍していました。

そうした中で、本業ではありませんが、絵本に手を染めていく中で発表されたのが『はらぺこあおむし』です。

ボローニャの国際絵本展をはじめとした数々の国際賞展を総なめにして一躍時の人となり、40作品以上が39か国語に翻訳され、延べ2,500万部分以上が出版されており、世界的な大作家になると思います。

美術館がこれを取りあげるのは、絵本作家であるということだけではなく、彼のベースが文字ではなく絵にあるということ、それから、今では当たり前ですが、当時の絵本の中では極めて珍しいコラージュという技法を用いていたということ、色彩感覚が大変素晴らしいこと、絵本以外にも立体作品、つまり美術を造り、舞台芸術などの創作を行っているということからです。

今回美術館でとりあげるのは、絵本の世界そのものだけではなく、背景にある彼の美術との関わりを明らかにするもので、合計160点の原画と作品で振り返っていく試みです。

開催期間は、先ほど説明しました通り4月14日から5月27日までで、主催、観覧料は記載のとおりです。

会期中の催しは全部で5回ありますが、講演会「エリック・カールと美術家たち」、エリック・カールを美術の視点から掘り起こしていった1人が世田谷美術館の遠藤さんという方でして、この方を講師にお招きしております。

その他、‘ことば’と‘音楽’を用いたワークショップや、アリオスとの連携で開催するコンサート、「いわきアリオス×いわき市立美術館＝未来をつくるいわきのこどもたちへ～ヴィルタス・クワルテット「絵本の世界」を弾く～」といったものを催し、総合的にエリック・カールを楽しんでいただきたいということで計画しております。

説明は以上です。

教育長 ただ今の説明に対して、ご質問等ございますか。

企画展がたくさんありますね。

学校で教材になっているので、先生方からの人気もあり、話も面白いので、たくさんの方がお越しになる気がしますね。

委員 一つだけよろしいでしょうか。

今、美術館長からお話がありましたが、現在開催中の小中学生版画展を拝見してきました。

市立小学校は67校ありますが、今年参加されたのは49校で残念ながら全校参加ではなく、その中でも学校全体で参加していたのは16校でした。

様々な事情はあるかと思うのですが、私も子どもが小さい時には、自分の子の作品があるところを観て、子ども本人も美術館に作品が飾られているところ観て、嬉しいし励みになりました。

現場では色々あるのかなと思いますが、出来るだけ参加いただけると良いのかなと思いました。

教育長 その他、ご質問等ございますか。

それでは全ての案件が終了しましたので、以上をもちまして平成29年度第10回教育委員会を閉会いたします。